



三井住友トラスト・アセットマネジメントが高島屋＜8233＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の高島屋＜8233＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの高島屋株式保有比率は、5.80%と0.14%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月30日。